

事業報告

I 法人の概況

1. 設立年月日

平成 11 年 9 月 25 日 財団法人西村留学生奨学財団の設立

平成 22 年 4 月 1 日 公益財団法人 西村奨学財団の設立

2. 定款に定める目的

この法人は、南西アジア・東南アジア・東アジア諸国及び地域からの留学生及び招へい教員に対し、奨学金援助を行うことにより、より充実した勉学・教育及び研究を継続させることを目的とする。

3. 定款に定める事業内容

(1) 奨学金支給等による援助

(2) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

4. 主務官庁・行政庁に関する事項

大阪府

5. 役員 の 状 況

(1) 評議員の任期満了に伴い次に掲げる者は平成 30 年 6 月 21 日付で退任する。

評議員 岡本 吉晃 氏

(2) 監事の任期満了に伴い次に掲げる者は平成 30 年 6 月 21 日付で退任する。

監 事 岡本 茂登 氏

6. 主たる事務所

主たる事務所：大阪市中央区十二軒町 5 番 12 号 (株)マンドム本社ビル 5 階

7. 役員等に関する事項

評議員・監事・理事の任期満了に伴う新評議員・新監事・新理事は、次に掲げる者が就任した。

① 評議員

<任期> 平成 30 年 6 月 21 日から平成 34 年 6 月 (定時評議員会開催日)

役 職	氏 名	常勤・非常勤の別
評議員	衣斐 孝雄	非 常 勤
評議員	栗原 洋	非 常 勤
評議員	小寺 陽平	非 常 勤
評議員	薩摩 和男	非 常 勤
評議員	関根 茂	非 常 勤
評議員	塚田 彊	非 常 勤
評議員	中山 哲也	非 常 勤

評議員	西海 栄悦	非 常 勤
評議員	長谷川徳二郎	非 常 勤

② 監 事

<任期> 平成30年6月21日から平成34年6月（定時評議員会開催日）

役 職	氏 名	常勤・非常勤の別
監 事	今 川 和 明	非 常 勤
監 事	川 崎 洋 文	非 常 勤

③ 理 事

<任期> 平成30年6月21日から平成32年6月（定時評議員会開催日）

役 職	氏 名	常勤・非常勤の別
理 事 長	西 村 元 延	非 常 勤
常務理事	武 田 武	非 常 勤
理 事	新 井 邦 彦	非 常 勤
理 事	小 川 裕	非 常 勤
理 事	奥 村 昭 夫	非 常 勤
理 事	川 邊 由 紀 子	非 常 勤
理 事	中 田 幹 男	非 常 勤
理 事	山 本 隆 章	非 常 勤

④ 選考委員

選考委員の任期満了に伴う新選考委員は、次に掲げる者が就任した。

<任期> 平成30年6月21日から平成32年6月（定時評議員会開催日）

役 職	氏 名	常勤・非常勤の別
選考委員	小 川 光 夫	非 常 勤
選考委員	加 藤 久 典	非 常 勤
選考委員	武 田 武	非 常 勤
選考委員	西 山 輝	非 常 勤
選考委員	潘 山 海	非 常 勤
選考委員	山 岡 明 子	非 常 勤

8. 職員に関する事項

特になし

9. 主務官庁への変更認定、変更手続きに関する事項

<変更手続きに係る事項>

特になし

II 事業の状況

1. 事業の実施状況

<奨学金の給付および関連事業>

- ① 平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月の奨学金給付
第 16 期奨学生 4 名、第 17 期奨学生 13 名、第 18 期奨学生 34 名、第 19 期奨学生 47 名、第 3 期奨学者 4 名 合計 102 名に対し総額 130,760,000 円の奨学金を給付しました。
- ② 平成 30 年 4 月 1 日 春期奨学生の募集開始
平成 30 年度春期生の募集を指定 16 大学へ開始しました。
(募集人数) 大学・大学院生 33 名、短期大学生 3 名
- ③ 第 3 期生 (平成 30 年度) 奨学者の採用をしました。
第 3 期奨学者 4 名の採用を実施しました。
- ④ 平成 30 年 6 月 28 日 マンダム福崎工場見学・認定証書授与式
第 18 期秋期奨学生 10 名と、第 19 期春期奨学生として採用した学生 35 名に対し、マンダム福崎工場見学と認定証書授与式を開催しました。
- ⑤ 平成 30 年 10 月 1 日 秋期奨学生の募集開始しました。
(募集人数) 大学、大学院 10 名
- ⑥ 平成 30 年 10 月 12 日 生活状況報告書の提出要請
第 17 期奨学生 11 名と第 18 期奨学生 34 名、第 19 期奨学生 35 名、を対象に生活状況報告書の提出の要請を実施しました。
- ⑦ 平成 31 年 2 月 8 日 奨学金支給継続資格確認の実施
該当奨学生在籍の各大学に継続資格確認書の提出を要請しました。
- ⑧ 平成 31 年 3 月 6 日 奨学生修了成果報告会と修了懇親会を開催
当期末で修了する奨学生を対象とした奨学修了成果報告会を修了生 29 名、大学関係者 21 名、財団役員及び関係者 21 名の出席で開催しました。

<奨学生との交流活動>

- ⑨ 平成 30 年 7 月 12 日 株式会社マンダム主催の「夏コンサート」に招待する。
奨学生 37 名、奨学生OB 5 名が参加しコンサート終了後は奨学者 2 名を含め懇親交流会を実施、親睦を深めました。
- ⑩ 平成 30 年 9 月 3 日～4 日 奨学生一泊研修旅行の実施
参加人数 79 名にて、岡山県和気から香川、徳島に亘り、企業工場見学並びに日本文化鑑賞を実施する予定であったが、台風 21 号の近畿圏接近に伴い日帰り研

修とし、奨学生安全のため帰阪した。

- ⑪ 平成 30 年 12 月 1 日 「奨学生と奨学生 OB との集い」
株式会社マンダム人事部より「日本企業における就職過程でのポイント及び就職活動に役立つ情報提供」をテーマに参加人数 50 名にて開催。
- ⑫ 平成 31 年 1 月 17 日 (株)マンダム主催の「ウインターコンサート」に招待
奨学生 OB 3 名を含め 45 名が参加、終了後は懇親交流会を実施しました。

<広報活動>

- ⑬ 財団機関紙「菜の花」2018 年版（第 19 号）を発行し、大阪府及び指定 16 大学並びに奨学生・(株)マンダム取引先・マンダム社員に配布することにより、財団活動の広報に努めました。
- ⑭ 財団のホームページを活用し、財団の事業内容、奨学制度、収支報告、活動状況の情報公開を実施しました。
- ⑮ (株)マンダム発行の MP-NEWS に第 18 期秋期奨学生及び第 19 期春期奨学生の寄稿文「日本留学での勉強、研究を通じて社会的に実現したい夢」を掲載、留学生を身近に理解して頂けるように実施しました。

2. 重要な契約に関する事項

特になし

3. 役員会等に関する事項

① 理事会

開催年月	議事事項
第 63 回理事会 (書面決議) (平成 30 年 4 月 13 日)	第 1 号議案 第 20 期奨学者 (第 3 期生) 4 名承認
第 64 回理事会 (書面決議) (平成 30 年 5 月 25 日)	第 1 号議案 第 20 期春期奨学生(第 19 期生)採用の承認
第 65 回定時理事会 (平成 30 年 6 月 6 日)	第 1 号議案 第 19 期事業報告、計算書類の承認 第 2 号議案 第 48 回定時評議員会招集の承認 第 3 号議案 新選考委員選出の承認 第 4 号議案 第 101 回(株)マンダム定時株主総会決議事項の審議承認
第 66 回理事会 (書面決議) (平成 30 年 6 月 21 日)	第 1 号議案 代表理事 1 名選定の承認 第 2 号議案 業務執行理事 1 名選定の承認

第 67 回理事会 (書面決議) (平成 30 年 11 月 7 日)	第 1 号議案 日本人奨学生募集の承認 第 2 号議案 定款並びに諸規程改正の承認 第 3 号議案 第 21 期事業計画、収支予算の承認
第 68 回理事会 (書面決議) (平成 30 年 11 月 30 日)	第 1 号議案 第 20 期秋期奨学生(19 期生)採用の承認
第 69 回理事会 (書面決議) (平成 31 年 2 月 1 日)	第 1 号議案 第 50 回臨時評議員会の招集の承認
第 70 回定時理事会 (平成 31 年 3 月 6 日)	第 1 号議案 第 51 回定時評議員会の招集の承認 第 2 号議案 資金管理規程改正の承認

②評議員会

開催年月	議事事項
第 47 回臨時評議員会 (平成 30 年 6 月 6 日)	第 1 号議案 議長及び議事録署名人選任
第 48 回定時評議員会 (書面決議) (平成 30 年 6 月 21 日)	第 1 号議案 平成 29 年度(19 期)計算書類の承認 第 2 号議案 評議員選任の承認 第 3 号議案 理事、監事選任の承認
第 49 回臨時評議員会 (書面決議) (平成 30 年 11 月 14 日)	第 1 号議案 定款変更の承認 但し書きにて、効力の発生は、大阪府公益認定委員会の変更認定を受けた時とする。
第 50 回臨時評議員会 (平成 31 年 3 月 6 日)	第 1 号議案 議長及び議事録署名人選任

② 選考委員会

開催年月	議事事項
平成 30 年度上半期 選考委員会 (平成 30 年 5 月 14 日)	(応募者面接) 第 20 期春期奨学生(19 期生)応募者面接 議案 ・奨学生面接結果の審議
平成 30 年度下半期 選考委員会 (平成 30 年 11 月 19 日)	(応募者面接) 第 20 期秋期奨学生(19 期生)応募者面接 議案 ・奨学生面接結果の審議

附 属 明 細 書

事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、事業報告の附属明細書は作成していない。